

会 議 記 録				
会 議 の 名 称	総務文教常任委員会			会議場所 第3委員会室 担当職員 山内
日 時	平成29年4月25日(火曜日)		開 議	午前10時00分
			閉 議	午前10時45分
出席委員	◎竹田 ○奥野 三上 田中 山本 小松 福井			
執行機関出席者	大西総務部長、田中税務課長、谷税務課担当課長			
事務局	片岡事務局長、山内事務局次長			
傍聴	可・否	市民 0名	報道関係者 0名	議員 0名

会 議 の 概 要

10:00

1 開議

2 日程説明

3 案件

(1) 行政報告

- ・ 亀岡市税条例の一部改正について（総務部）
（総務部 入室）

総務部長 あいさつ
税務課担当課長 説明

《質疑》

<福井委員>

昨年6月定例会の常任委員会で説明いただいた軽自動車税の改正内容と、今回の見直しとは、どのように違うのか。

また、資料の中の「軽減税額は同じでも、軽課対象となる燃費基準の引上げにより重点化された」とは、どういう意味か。

<税務課担当課長>

今回の軽自動車税グリーン化特例の見直しにおいては、軽減税額は変わらないが、燃費基準の引上げにより、対象となる車両の範囲が狭まってくるということである。また、昨年6月定例会の常任委員会で説明させていただいた軽自動車税の改正内容は、同じくグリーン化特例を1年間延長することの改正であったが、これについては、以前の燃費基準に基づく課税を行ったところである。

今回のグリーン化特例の2年間延長というのは、この4月以降に取得した車が対象となり、平成30年・31年の4月に課税の際に軽減されるものである。

<福井委員>

平成29年4月に購入した車は、どちらの対象になるのか。

<税務課担当課長>

平成29年4月以降に購入した車は、今回の専決で改正した内容に関わってくる。

<三上委員>

居住用超高層建築物に係る固定資産税の改正内容について、亀岡市に該当の建物はあるのか。

<税務課長>

亀岡市においては、馬堀のメディアス亀岡5番館が20階建て、約60mの高さがあり、その規模の建物が対象となる。

ただ、平成29年4月以降に建設された建物に適用されることとなり、メディアス亀岡5番館はそれ以前に建設されているので、今回の税制は適用されない。

<三上委員>

例えば、メディアスに空き家があって、この4月以降に売買契約を結んだ場合は、今回の改正内容が適用されるのか。

<税務課長>

その分については、適用外となる。

(質疑終了)

10:15

(総務部 退室)

(2) 行政視察について

<竹田委員長>

行政視察の事前調査をよろしく願います。

お手元の行政視察資料に基づき、各市ごとに順次、事前調査、質問事項の整理等よろしく願います。

千葉県習志野市

(事務局より、行政視察資料に基づき、調査項目、視察の目的、施策等の概要について説明)

<福井委員>

取組みとしてはおもしろいと思うが、この取組みに必要な労力、職員負担、またそれに見合う効果等を聞いていきたい。

<小松委員>

市民に関心を持ってもらうことは、当然必要なことだと思うが、それ以前に職員がどれだけ理解し、関心を持っているか確認していきたい。

千葉県いすみ市

(事務局より、行政視察資料に基づき、調査項目、視察の目的、施策等の概要について説明)

<山本委員>

空き家バンクの関係で、本市では成約が1件であり、登録数も少ないと聞いているが、周知の手立て、方法として、固定資産税通知の際に、当該制度の案内をすることも検討されているということであった。

いすみ市では成約件数が14件ということであり、登録数も確認していきたいし、どのように登録までもっていかれているのかも聞いていきたい。

<奥野副委員長>

田舎暮らし体験プログラムについて、具体的な内容、また、費用負担の面を聞いていきたい。

<小松委員>

移住定住促進事業については、全国的に取り組まれており、東京の周辺でも多くの自治体で取り組まれている中で、いすみ市の目玉、売りを聞いていきたい。

神奈川県藤沢市

(事務局より、行政視察資料に基づき、調査項目、視察の目的、施策等の概要について説明)

<福井委員>

視察終了後、給食の試食はできるのか。

<事務局次長>

給食の試食は可能だが、別に昼食の予約をさせていただいている状況である。
給食のサンプルを見せていただくことで調整させていただく。

<小松委員>

もともと完全給食であったのが、なぜ中止になったのか確認していきたい。

10 : 42

4 その他

(1) 次回の日程について

— 下記のとおり決定 —

日時：5月25日(木) 午前10時～

案件：行政視察の総括ほか

散会 ～10 : 45